

平成28年横瀬町農業委員会第8回総会議事録

1. 開催日時 平成28年7月28日(木) 午前10時から10時16分

2. 開催場所 横瀬町役場

3. 出席委員(12人)

会長	3番	富田祐次
会長職務代理者	9番	岸岡広雄
農業委員	1番	浅見孝子
	4番	町田恒夫
	5番	町田修一
	6番	今井健司
	7番	木崎泰明
	8番	加藤典男
	10番	冨田哲夫
農地利用最適化推進委員	第1	平沼敏明
	第2	小河俊夫
	第3	村越聡

4. 欠席委員(1人)

2番 小室寿徳

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第15号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願及び耕作証明願に関する件

6. 農業委員会事務局職員

書記 町田勝一

7. 会議の概要

議 長 皆さんこんにちわ。本日、2番、小室委員から欠席の旨通知が提出されております。

出席委員は9名でございますので、会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第8回農業委員会を開会いたします。

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員でございますが、慣例により議長よりご指名を申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議 長 異議なしと認めます。

よって、議長よりご指名申し上げます。

10番、富田哲夫委員、1番、浅見孝子委員、ご両名にお願いいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本日の議事は、議案第15号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願及び耕作証明願に関する件です。会期は本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第15号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願及び耕作証明願を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局。

事 務 局 〔事務局朗読説明〕

議 長 以上で事務局の説明を終了いたします。

続きまして、担当委員の小河委員、説明をお願いします。

小河委員。

小河推進委員 7月23日に依頼人、〇〇〇〇さん立ち会いのもと、農業委員の町田委員、今井委員、推進委員の平沼委員、小河で現地現状確認をいたしました。

所在寺坂の地番〇〇〇〇番〇、〇〇〇〇、台帳現状、田は、〇〇〇〇学校として、稲作づくり体験学習として利用され、順調に稲が育てられました。現地の写真がありますから、一番上のページ、所在六番の地番〇〇

〇〇番〇、現状、畑と、〇〇〇〇番〇、〇〇〇〇番〇、〇〇〇〇番〇〇〇〇番〇、現状、畑は、果樹及び季節野菜等いろいろ作付しておりました。立派に耕作していると感じました。〇〇〇〇番〇、〇、〇、〇、〇〇、〇〇は、墓地の前の小さな畑で、花桃を植えたり、種をまいたりして花を育てるということです。

以上です。審議よろしくをお願いします。

議 長 続きます。補助委員の説明に移りたいと思います。今井委員、お願いします。

今井委員 ただいま小河推進委員の説明されたとおりでありまして、本人は現在〇〇に住んでおられまして、休日を利用して耕作しているということでしたので、よくされているのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

議 長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時 5分

再 開 午前10時 6分

議 長 それでは、再開いたします。

以上で担当委員の所見を終了いたします。

続きます。質疑に移ります。質疑ございませんか。

7番。

木崎委員 私から事務局に対して要望というような形で申し上げて、それが可能かどうかを確認していただきたいのですが、現在この議案については地図に示されまして、各委員さんのお手元に渡っているわけなのですが、それに基づいて現地確認をすることになっており、今回渡されたこの資料につきましては目標物ですか、そういったものが落とし込まれていないので、私は現地を確定するのが非常に難しかったです。

もしできれば、字〇番なんかは〇〇〇〇だとか〇〇の跡地だとか大きな公共のものもありますし、あとは〇〇〇〇の観光名所もありますので、この図に落とすことができるのかどうか。資料として委員さんに渡されたほうが、委員としては現地確認が簡単にできるのかなと思ったのですけれども、その辺の見解はどうなのでしょう。

議 長 事務局。

事務局 7番委員さんの確認ということなのですけれども、私どもで今回出した図面につきましては、委員さんが利用状況調査の際に利用している現況平

面図でございます。今回、地形図等をつければよかったのですが、今回は地形図の添付をしておりません。小さいところについては、公図の拡大図で、詳細なものを提出できればよかったのですが、たまたまこのサイズがA4になっていて、利用状況の図面には名称が書いてあるのですが、たまたまそこが出ていないということで、大変皆様には現地に行くについてご迷惑をおかけしたところでございます。

今後につきましては地形図等で、ある程度その場所に行ける図面を添付したいと思っております。

以上でございます。

議 長 7番、よろしいですか。

木崎委員 はい、結構です。

議 長 他にございませんか。

9番。

岸岡委員 9番岸岡です。

資料を一通り見せてもらったり、写真も見まして現地へも行きました。見た感じ、大変いいぐあいにといいか、それなりに管理され、先ほどお話あったように農地として耕作もしているのが確認できました。

その中で、この〇〇〇在住の〇〇さんは農業の設備というのですか、農業機械とか、物置とかいろんなもの、そのものはどのように管理され、どのように農業をやっておられるのかお聞きしたいのですが、教えていただけますか。

議 長 事務局。

事務局 9番委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

〇〇〇〇さんは、申請にもございますように〇〇にお住まいで、小河推進委員さんから、土日に来て農業をしているということでございます。実家は、旧〇〇の南側の〇〇さん宅で、ご両親の方は専業農業をしていた方でございます。そこに大きな家があって、農業機械等を納屋に入れて、それを使って週末に帰ってきて農業をしている状況だと思います。

また、実家にはお母さんがおまして、お母さんも農業に従事している姿を、事務局で現地確認に行ったときに確認しております。

以上でございます。

議 長 9番。

岸岡委員 わかりました。それで、設備的にはどのようなものを持っているかもわ

かりますか。例えば、トラクターがあるとか耕運機があるとか。というのは、心配なのは今後の農業経営で、これから先を見た場合に相当体制を整えないと、これだけの農地を持っていると大変だと思うので、その辺の観点から維持のためにもお聞きしたいのですが、お願いします。

議 長 事務局。

事 務 局 9番委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

実家につきましては、この現況写真でございますナンバー1の表紙の下の写真を見ていただくと電柱が立っておりますが、その向こう側に見える家が〇〇〇〇さんの実家でございます。その電柱の左側にあるものが、シイタケハウスでございます。

〇〇〇〇さんが健在なときに、私が確認している農機具につきましては、年配ということもありまして、テレー式耕運機及びシイタケの運搬機等は私も確認しているところです。農機具の所有まではなかなか農業委員会としても把握していないところではございますが、当時はそういうテレー式耕運機及び運搬車があったなという気がしております。

以上でございます。

議 長 9番さん、この件につきましては確かに9番さんのおっしゃるわけですが、今後の課題として、事務局と相談してやりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

岸 岡 委 員 はい、ありがとうございました。

議 長 他にございませんか。

4番。

町 田 委 員 〇〇さんと面識で、当日いろいろと行き会ってお話をしたのですが、〇〇学校で今指導員という立場でやっていて、その〇〇学校、見ていただいたように本人の田んぼなのです。〇〇学校で幾らか勉強して、将来的には〇〇へ戻ってきて田んぼもつくったり、体力の続く限り好司さんの跡を、農作業をやっていきたいという希望はおっしゃっていました。ですから、定年になれば戻ってくると思います。

議 長 ほかにございませんか。

〔なし〕

議 長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。上程中の議案第15号につきましては、証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 全員賛成です。

よって、議案第15号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願及び耕作証明願に関する件につきましては、証明することに決定いたしました。

ここで、会議録での字句の整理についてお諮りいたします。

会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理させていただきますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

本日、委員会で審議すべき議案は全て終了いたしました。これをもちまして総会を閉会といたします。

(午前10時16分)